

# 令和8年度実施 神奈川県公立学校教員(神奈川県立特別支援学校における自立教科(理療)担当)採用候補者選考試験実施要項

神奈川県教育委員会

第1次試験 7月5日(日)  
受付期間 4月15日(水)～5月7日(木) 午後5時まで(注 P4～5参照)  
申込方法 インターネット申込みのみ

提出先 〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
神奈川県教育委員会教育局行政部 教職員人事課 教職員採用グループ  
連絡先 電話 045-210-8190(直通)  
ホームページアドレス <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/>

## 1 趣旨

この選考試験は、令和9年度採用予定の神奈川県公立学校教員(神奈川県立特別支援学校における自立教科(理療)担当)採用候補者を決定するために実施するものです。

## 2 募集対象・募集人員

- (1) 校種等 特別支援学校
- (2) 募集教科・人員 自立教科(理療)担当 若干名

## 3 受験資格

次の(1)～(3)をすべて満たす人

- (1) 特別支援学校自立教科教諭免許状(理療)若しくは盲学校特殊教科教諭免許状(理療)を所有している人又は令和9年3月31日までに取得見込みの人
- (2) 昭和40年4月2日以降に出生した人
- (3) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条に規定する欠格事項に該当しない人

[欠格事項]

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられた者
- イ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- エ 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 選考試験日、会場及び内容等

### (1) 第1次試験

- ア 試験日 令和8年7月5日(日)
- イ 集合時刻(厳守) 受験票に記載してお知らせします。  
※ 集合時刻までに受験票で指定した試験会場の建物に入場していない場合は受験ができません。
- ウ 会場 6月下旬に発行される受験票で会場を指定しますが、自然災害等のやむを得ない都合により会場を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。
- エ 試験の種類等
  - (ア) 教科専門試験(60分) (マークシートによる解答)  
特別支援教育(理療)に関する専門試験
  - (イ) 一般教養・教職専門試験(60分) (マークシートによる解答)  
人文・社会・自然科学等に関する一般教養試験

教育原理・教育心理・教育関係法規等に関する教職専門試験

(ウ) 論文試験(60分)

特別支援教育に関するテーマによる論文(800字程度)

※ 論文試験は第2次試験ですが、第1次試験実施日に全ての受験者に実施し、第1次試験合格者のみ採点します。

※ 論文の評価の観点は、6月上旬にホームページで公開する予定です。

(2) 第2次試験

ア 試験日 令和8年8月3日(月)~14日(金)

※ 該当する期間内の1日を予定しています。

※ 自然災害等のやむを得ない都合により日程を変更する場合があります。その際は、ホームページでお知らせします。

イ 集合時刻(厳守) 第1次試験合格者に通知します。

※ 集合時刻までに試験会場の受付に来ていない場合は受験ができません。

ウ 会場 第1次試験合格者に通知します。

エ 内容

(ア) 論文試験(第1次試験日に実施)

(イ) 模擬授業

指定されたテーマに沿った1単位時間の授業計画を立て、導入から展開にかけての最初の10分間(準備、片付けを含む)を模擬授業として行います。

※ 指導案(A4用紙1枚の予定)は、試験当日に提出していただきます。

※ 授業は教室で行います。着替えなどはできません。また、会場の電源は使用できません。なお、危険物(火気、劇薬、刃物等)の持込みは禁止します。

(ウ) 個人面接

※ 模擬授業のテーマは6月下旬に、模擬授業及び個人面接の評価の観点は7月中旬に、それぞれホームページで公開する予定です。

5 選考結果の発表

(1) 日時(予定)

第1次試験 令和8年7月23日(木) 午前10時

第2次試験 令和8年9月17日(木) 午前10時

(2) 方法

ホームページ及び郵送

※ 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページで、発表日の午前10時から1週間、合格者の受験番号を掲示します。なお、システムの都合上、掲示開始時刻に誤差が生じる場合があります。

※ 選考の結果は、第1次試験、第2次試験ともに、各日程の試験を全て受験した受験者全員に、合否にかかわらず郵送で通知します。なお、いかなる理由があっても、選考試験を欠席、途中棄権した場合は合否判定の対象とせず、選考結果の通知はしません。

※ 第1次試験、第2次試験ともに、電話による選考結果についての問合せには応じません。

※ 選考結果の発表において、自己の情報(校種等・教科(科目)、受験番号)を掲載してほしくない人は、7月9日(木)までに、その旨を記した自筆の文書をP1の提出先に郵送してください。

6 試験結果の開示

第1次試験及び第2次試験の試験の種類ごとの得点を、それぞれの選考結果通知書に掲載して郵送します。なお、個人情報の保護に関する法律第77条に基づいて、保有個人情報の開示請求を利用する場合は、神奈川県のホームページを御確認ください。

## 7 健康審査

採用にあたっては、教職員健康審査会で健康審査を行い、「適」の判定を受けることが必要です。健康上の理由により、その職に耐えられないと認められたときは、採用されません。

## 8 採用

(1) 採用候補者名簿に登載され、所定の様式で神奈川県への就職を希望する意向を示した人は、令和9年4月1日付けで採用され、神奈川県立の特別支援学校に配属となる予定です。

(2) 受験資格の要件が満たされない場合や、わいせつ行為等の教員としての適格性を欠く事実が明らかになった場合、重要な経歴の詐称が判明した場合は、採用候補者名簿から削除され採用されません。

(3) 教員として業務に従事するにあたっては、令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（以下「こども性暴力防止法」という）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、教員としての業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないこと（特定性犯罪事実該当者ではないこと）を求めることとしています。

このため、あらかじめ、インターネットによる受験申込みにおいて、特定性犯罪の前科の有無を申告していただきます。

(4) 第2次試験合格者においては、(3)記載のこども性暴力防止法に基づく犯罪事実確認のため、神奈川県教育委員会から対応を指示された必要な手続等に対応していただく必要もありますので、ご協力ください。

(5) 令和9年3月31日までに受験資格にある教員免許状を取得できない場合は、採用されません。特に個人申請で取得見込みの人は御注意ください。

また、令和4年7月1日に教員免許更新制は廃止されましたが、お持ちの教員免許状の有効性を確認の上、失効している場合は再授与申請を行ってください。詳しくは、非常勤講師や学校職員の人は勤務校、それ以外の人は居住地の都道府県教育委員会へ問合せてください（神奈川県の場合は、神奈川県教育委員会の「教員免許更新制廃止に伴う変更点」についてのページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pi7/koushinseihashi.html>) 内の「更新制廃止後の教員免許状の有効性確認フローチャート (PDF)」を御確認ください。教員免許状の担当は、県教育委員会教育局行政部教職員企画課免許グループ（電話045-210-8140）です。）。

(6) 日本国籍を有しない人は、任用期限を付さない常勤講師としての採用となります。

## 9 申込手続

### インターネット(e-kanagawa電子申請)による申込み

#### (1) 受付期間等

令和8年4月15日(水) 午前10時から令和8年5月7日(木) 午後5時まで

- ・インターネット申込受付期間内に申込みが完了し、内容に不備がなく受理された申込みを有効とします。
- ・e-kanagawa電子申請の利用にあたっては、必ずe-kanagawa電子申請の「初めて利用する方へ」のページ(<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/firstTimeUse.htm>)を御確認ください。
- ・e-kanagawa電子申請の操作方法に関する問合せはe-kanagawa電子申請コールセンターで承ります。

- |           |  |
|-----------|--|
| ① 電話      | : 0120-464-119 (平日午前9時～午後5時)   |
| ② 携帯電話    | : 0570-041-001 (平日午前9時～午後5時)   |
| ③ ファクシミリ  | : 06-6733-7307 (原則24時間)  |
| ④ WEBフォーム | : <a href="https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action">https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/inquiryForm/inputInquiryForm_initDisplay.action</a> (原則24時間) |

※ ③④について営業日外に到着したものは、翌営業日以降の回答になります。

- ・使用されるパソコン関連機器(以下「パソコン等」という)や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・システム機器の保守点検等により、システムを停止する場合がありますので、御注意ください。
- ・パソコン等の動作環境については、e-kanagawa電子申請の「動作環境」のページ(<https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/portal/contents/operatingEnvironment.htm>)を御確認ください。

必ず、神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページで要件や手順を確認しながら申込みを行ってください。[ URL <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/y4g/cnt/f7272/> ]

後日、受験票及び受験者確認票を印刷する必要がありますので、受験申込みは、必ず印刷が可能な環境にあるパソコン、スマートフォン等から行ってください。携帯電話からの申込みはできません。

操作しない時間が30分を超えるとセキュリティ保護のためタイムアウトとなります。入力内容は保持されず、再操作が必要となりますので御注意ください。

#### (2) 申込方法

##### ア 利用者IDの登録

- (ア) 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからe-kanagawa電子申請の利用者ID登録画面にアクセスし、手順に従って利用者IDを登録してください。
- (イ) 登録した「**利用者ID**」及び「**パスワード**」は、受験申込みや志願者説明会の参加申込み等e-kanagawa電子申請を利用するにあたり必要となりますので、**次のメモ欄に必ず控えてください。**

**必ず御記入ください**

※ 受験申込みや志願者説明会の参加申込み等e-kanagawa電子申請を利用するにあたり必要となります。

利用者ID

パスワード

## イ 受験申込み

- (ア) 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験のホームページからe-kanagawa電子申請の申込画面にアクセスし、手順に従って申込みを行ってください。
- (イ) 申込みが完了すると「**整理番号**」及び「**パスワード**」が表示されます。**受験票及び受験者確認票を取り出すときや「申込内容照会」をするときなどに必要となります**ので、内容を確認の上、「印刷」又は「保存」をして、下のメモ欄にも必ず控えてください。

入力後、画面上に「整理番号」「パスワード」が表示されると、申込みが完了したことになります。**申込みが完了していない場合は、受験することができません。**

### 必ず御記入ください

※ 受験票及び受験者確認票を取り出すときや「申込内容照会」をするときなどに必要となります。

整理番号

パスワード

### (3) 受験票及び受験者確認票について

ア 受験票及び受験者確認票は、6月下旬にe-kanagawa電子申請に登録されます。登録完了は、電子メールでお知らせしますので、利用者ID・パスワードを使ってe-kanagawa電子申請にログインして受験票等(PDF)をダウンロードし、**必ず白色・無地のA4用紙に印刷**してください。ログインせずに、e-kanagawa電子申請の「申込内容照会」から整理番号・パスワードを使って受験票等(PDF)をダウンロードすることもできます。6月25日(木)までに電子メールが届かない場合は、P1の連絡先まで御連絡ください。

※ 利用者ID・パスワードまたは整理番号・パスワードの紛失及び印刷環境のトラブル等で**受験票が印刷できない場合については、一切責任を負いません。**

イ 印刷した受験票と受験者確認票は、切り取り線で切り離し、両方に同じ写真を貼り、必要事項を記入して、試験当日に持参してください。受験者確認票は、第1次試験当日に回収します。

受験票及び受験者確認票に貼る写真は、令和8年4月1日以降に撮影した、縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向きのもので、裏面に氏名と「自立教科(理療)担当」と書いてから貼ってください。また、**第2次試験で同一の写真をさらに1枚使用するため(面接カード貼付用)、計3枚が必要になりますので用意しておいてください(各自保管)。**

## 10 障害のある人の受験について

障害のある人で、受験に際して特に配慮を希望する場合は、申込みと同時にP1の連絡先へ連絡してください。